

下松地政第5号
令和7年1月28日

下松市自治会連合会
会長 田中 豊 様

下松市長 國井 益雄



要望書について（回答）

令和6年11月25日付けで要望のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 健康福祉について

（1）高齢者の移動支援について

【回答】

近年、公共交通の利用者数の減少に加えて、交通事業者の運転士不足や社会情勢による物価高騰などにより地域公共交通を取り巻く環境は厳しいものになっております。

また、車社会に順応してきた世代が高齢化を迎え、免許返納や核家族化により、自身で移動する手段を持たない高齢者が増加する中、通院や買い物などの日常生活を支えることは一層重要になると認識しております。

本市といたしましては、高齢者の外出支援とともに移動手段の充実を図るため、今年度、「高齢者タクシー利用助成事業」を開始したところであります。高齢者が安心できる移動手段の更なる充実に向けては、地域住民の協力は不可欠であると考えておりますので、今後、先進地事例を研究するとともに、貴会と連携し、地域住民が主体となった取組を支援してまいります。

2. 生活環境について

（1）防災・減災対策の強化について

【回答】

防災行政無線の放送が聞き取りにくい等の課題を踏まえ、本市では、防

防災ラジオの導入や、くだまつメールの登録促進、自動音声案内による電話応答装置の周知など、防災情報伝達手段の多様化を進めてまいりました。

さらに、令和6年3月から「下松市公式ラインアカウント」の運用を開始し、同様の防災情報の受け取りを可能としたところであります。

災害発生時に、避難支援等に携わる自治会長等を対象とした防災ラジオの活用につきましては、逃げ遅れゼロを目指す手段のひとつであると認識しておりますので、貸与について検討を進めてまいります。

(2) 野犬対策、獣害対策について

【回答】

野犬対策につきましては、引き続き県と連携し、大型檻等による野犬の捕獲やパトロールの実施に取り組むとともに、むやみな餌やり行為の禁止につきましても市広報やホームページ等を通じて周知・啓発に努めてまいります。

獣害（猪、カラス、クマ等）対策につきましては、下松市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲活動の実施や農作物被害防止のための鳥獣防除柵等設置補助制度による資材費の一部を補助し、被害防止に努めております。

市ホームページでは、有害鳥獣に関する事項やツキノワグマにおきましては、出没状況や位置などの情報を随時周知しております。

近年、全国的にも鳥獣による農作物被害や人身被害が増えており、住宅地にも出没や目撃が多いことから、引き続き、地域住民の方や下松市鳥獣被害対策実施隊と連携を密にしながら、被害防止への取り組みに努めてまいりたいと考えております。

(3) 空き家対策について

【回答】

現在、本市では「危険空き家除却促進事業」等により、空き家の適正管理の促進に努めておりますが、少子高齢化等により、空き家数は年々増加しており、地域住民に深刻な影響を及ぼす重大な課題であると認識しております。

空き家の増加抑制につながる、空き家の利活用につきましては、移住定住施策や産業振興の観点からも進めていく必要があると考えておりますが、市街地は民間事業者による流通促進が期待できるため、空き家の利活用に関連した施策を講じておりません。

しかしながら、現在、市が進めている人口減少対策集中強化プランの中

で、空き家バンク制度の導入も含め、空き家の有効活用について検討を進めていることから、人口減少対策の諸施策と併せて研究を進めてまいりたいと考えております。

3. 都市建設について

(1) 河川、道路等の整備について

①小野川について

【回答】

ご指摘のとおり、近年、頻発する集中豪雨への未然対策として、河川等の堆積土等の浚渫は、重要な対策の一つであると認識しております。

小野川につきましては、これまでも年次的に浚渫工事を行ってきており、本年度におきましても実施を予定しているところであります。

本市といたしましても、限られた予算の範囲内ではありますが、緊急性の高い河川等につきましては、出水期に備え、浚渫工事をはじめ河川内の除草等も併せ、行っていきたいと考えております。

②市道成川線について

【回答】

市道成川線道路改良事業につきましては、周南工流シティーの開発に伴う交通量の増加対策として、平成7年度より20年以上にわたり継続的に実施してきたところであります。

地域の皆様のご協力により、大部分の区間において拡幅が進み、利便性及び安全性の向上について一定の成果を得たものと認識しております。

なお、隣接地権者の了解が得られていない等の事由により未整備となっている区間につきましては、関係自治会のご協力も得ながら、引き続き、鋭意検討してまいりたいと考えております。

また、市道の不具合により危険性が見受けられる箇所につきましては、対応について検討したいと考えておりますので、詳細について、市土木課までご連絡いただければと思います。

③平田川河川の法面の管理について

【回答】

平田川沿線の市道につきましては、河川からの草木が市道へ影響を及ぼす場合においては、通行に支障が生じない範囲内で伐採等を行っているところであります。

一方、河川法面の草木の伐採等につきましては、本市といたしまして

も、河川管理者である県に対し、強く要望してまいりたいと考えております。

④平田川側道（花岡地域）の整備について

【回答】

ご指摘の区間における市道につきましては、これまでも地元申出等を通じ、適宜、補修等の対応にあたっているところであります。

また、あらたな不具合等により危険性が見受けられる箇所がございましたら、必要に応じ、補修等を施していきたいと考えております。

⑤市道花岡八幡通りの整備について

【回答】

市道花岡八幡通りにおける参道の石畳区間の凹凸による通行の不具合につきましては、これまでも地元申出等を通じ、適宜、対応にあたっているところであります。石畳区間の全面的な改良は、相当の費用も必要となることから、現時点では部分的な補修により対応にあたっているところであります。

当該石畳は、歴史的価値の高いものでもあることから、本市といたしましても現状を活かしつつ、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

⑥市道西条線への街路灯の設置について

【回答】

道路に設置されている照明灯につきましては、交通事故防止を目的として道路管理者が設置する「街路灯」と防犯を目的として自治会からの申請に基づき設置する「防犯灯」に区分されます。

街路灯は、国の基準に基づき、交差点部や横断歩道部に設置されますが、ご指摘の区間につきましては、既に交差点部や横断歩道部にも街路灯は設置されており、追加の設置は難しいものと考えております。

なお、本市では、自治会に対して防犯灯の設置に係る助成制度がございますので、防犯灯の設置を希望される場合は、当該制度の活用をご検討いただきますようお願いいたします。

(2) 上水道の設置等について

【回答】

水道事業につきましては、施設の整備、維持管理費用等の事業に必要な

費用は、税による収入ではなく水道料金による収入で賄う独立採算制で運営することが原則であります。また、人口減少等により水道料金収入が減少する見込みの中で、経営状況は一層厳しさを増すことが予想され、新たな投資につきましては、慎重に検討する必要があると考えております。

当該地区への上水道の整備につきましては、整備に係る事業費が多くなるため、現状におきましては、難しいと判断しております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

飲用井戸水につきましては、年に一回程度、設置者の責任において水質検査を行うこととなっております。検査の結果、水道法の基準に適合していない場合は、一旦利用を停止し、本市又は周南環境保健所にご連絡ください。

なお、井戸周辺の地域において、人の健康を害する地下水汚染のおそれがあると判断した場合は、県と連携し、地下水の水質検査等を実施することとなっております。

また、上水道の敷設計画及び現地の状況を確認して対応を検討した結果、現状で新たな消防水利の設置は予定しておりません。

しかしながら、貴会から頂いた貴重なご要望は地域全体の問題として総合的に検討してまいりたいと考えております。

4. 市民協働について

(1) 協働によるまちづくりについて

【回答】

自治会は、安全安心で住みよい地域づくりの基盤となるコミュニティ組織として地域の課題解決や環境美化、交流と親睦の促進など重要な役割を担っており、多様化・複雑化する地域の課題に総合的に対応するためには、自治会との協働によるまちづくりは不可欠であります。

ご提示いただいた課題につきましては、本市行政においても重要な課題であることから市政推進のパートナーである貴会とのさらなる連携を図る中で、解決に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、各自治会の持続的な運営と組織の活性化に向けて、より良い協働の在り方について検討するとともに、自治会活動への効果的な支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

(2) 協働による地域活動の推進について

①笠戸島の観光拠点としての機能充実について

【回答】

笠戸島は本市の観光拠点と認識しており、地元自治会にもご協力いただいております潮風ガーデンでの各種イベントなどを通じて、地域活性化に取り組んでおります。

潮風ガーデンのベンチにつきましては、下松市林業研究会に作製いただいたものを現在4基設置し、来場者のくつろぎの場として活用しております。

公衆トイレの設置につきましては、今後貴会及び関係団体と協議を重ね検討してまいります。

②ハイキングコースの整備について

【回答】

米川地区のハイキングコースにつきましては、地元の皆様に景観美化、コース整備に取り組んでいただくことにより、訪れる方々の快適な利用につながっております。近年の健康志向の影響もあり、ハイキングコースは多くの利用があり、作成したパンフレットも好評いただいております。

今後も引き続き、ハイキングコースが安全・安心に利用できるよう、状況の把握に努めるとともに、関係部署が連携し路網整備や森林施業を実施してまいります。